

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

<b>事務事業名</b>	京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり 「区民提案・共済型まちづくり支援事業予算」の充実																																	
<b>予 算 額</b>	230,100 千円	<b>新規・継続の別</b>	継続																															
	(充実 20,000 千円) (局配分 210,100 千円)	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別		政策的新規充実予算枠 局配分枠																														
<b>担 当 課</b>	地域自治推進室 (222-3048)																																	
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 地域課題の解決や「自分たちのまちは、自分たちでつくっていく」という地域のまちづくりを、区長・担当区長を先頭に、区役所が柔軟かつスピーディにしっかりと支えていく協働の仕組みづくりとして、地域主権時代にふさわしい、「区民の提案(*1)」と「共に済する共済型(*2)」のまちづくりを支援する新たな予算システム「京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり『区民提案・共済型まちづくり支援事業予算』」を平成24年度に創設した。																																		
<b>[事業概要]</b> * 各区における具体的な事業については各区作成資料のとおり <u>区民の自主的、自発的な活動を更に活性化させるため、平成25年度の予算枠を拡充し、本市のあらゆる施策のベースとなる「地域力」の強化を図る取組を推進する。</u> <u>また、平成25年度から「だいすきっ！京都。寄付金」の応援メニューに「地域振興」を追加して各区への寄付を募り、平成26年度以降の当事業の充実を図る。</u>																																		
*1 区民提案型支援事業 区基本計画に掲げる区のビジョンの実現に向けて区民が自発的、自主的に企画、運営する事業を募集し、区民まちづくり会議等の選考により採択し、経費の一部を補助する「区民提案型支援事業」を各区において創設した。 *2 共済型事業 区基本計画の実現や地域課題の解決に向けて、幅広い区民が参画する区民まちづくり会議における議論等を踏まえ、区民と各区役所が共済して取り組む区民ぐるみの事業を「共済型事業」として実施している。																																		
<b>○各区・支所配分額（単位：千円）</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>配分額</th> <th></th> <th>配分額</th> <th></th> <th>配分額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北 区</td> <td>18,060</td> <td>東山区</td> <td>13,300</td> <td>右京区</td> <td>28,320</td> </tr> <tr> <td>上京区</td> <td>14,990</td> <td>山科区</td> <td>18,770</td> <td>西京区</td> <td>24,560</td> </tr> <tr> <td>左京区</td> <td>23,120</td> <td>下京区</td> <td>14,880</td> <td>伏見区</td> <td>41,150</td> </tr> <tr> <td>中京区</td> <td>16,750</td> <td>南 区</td> <td>16,200</td> <td>合 計</td> <td>230,100</td> </tr> </tbody> </table>						配分額		配分額		配分額	北 区	18,060	東山区	13,300	右京区	28,320	上京区	14,990	山科区	18,770	西京区	24,560	左京区	23,120	下京区	14,880	伏見区	41,150	中京区	16,750	南 区	16,200	合 計	230,100
	配分額		配分額		配分額																													
北 区	18,060	東山区	13,300	右京区	28,320																													
上京区	14,990	山科区	18,770	西京区	24,560																													
左京区	23,120	下京区	14,880	伏見区	41,150																													
中京区	16,750	南 区	16,200	合 計	230,100																													
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>																																		

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	地域コミュニティ活性化策の推進					
予 算 額	12,000千円	新規・継続の別	継続			
担 当 課	地域自治推進室（222-3049）					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都が誇る最大の財産である“地域力”をしっかりと維持し、より一層高めていくため、平成24年4月に「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行し、地域コミュニティの活性化に向けた、市民の主体的な取組への支援に着手した。 すでに、総合的な相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」の開設、自治会・町内会への加入促進のための取組を支援する助成制度の創設など、具体的な施策を総合的かつ計画的に推進しているところである。						
<b>[事業概要]</b> <u>平成25年度は、引き続き、地域における縊の大切さを多くの市民に理解していただきための広報・啓発等に重点的に取り組むとともに、自治会・町内会の加入率向上に向けた取組への支援を強化する。</u>						
<b>1 新規・充実事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>自治会・町内会等が行う、加入促進に向けた自主的な取組に対して経費を助成する「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」の充実</li><li>自治会・町内会等による未加入者への加入呼び掛けのための<u>周知用ポスターの作成及び配布</u></li></ul>						
<b>2 継続事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>地域コミュニティ活性化の重要性を訴えるリーフレットの区役所・支所転入窓口での配布</li><li>自治会・町内会等に関する情報とNPO法人に関する情報を一元的に発信する「自治会・町内会&amp;NPOおうえんポータルサイト」の運用</li><li>自治会・町内会等の加入実態等を把握するアンケート調査の実施</li><li>先進的な取組事例等を共有するシンポジウムの開催 等</li></ul>						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> 地域コミュニティが活性化し、地域のつながりが強化されることにより、子どもや高齢者の見守り、防災・防犯、万一の災害発生時の支え合いなど、安心して暮らせるまちづくりが推進される。						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	NPO 法人活動資金融資利子助成制度の創設		
予 算 額	1, 300千円	新規・継続の別	新規
担 当 課	地域自治推進室 (222-4072)	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠

## [事業実施に至る経過・背景など]

多様な分野において、地域の課題の解決に自主的に取り組むNPO法人は、地域社会を支える主体の一つとして重要な役割を担っているが、その活動を展開していくための資金の確保が課題となっている。

特定非営利活動法人促進法の改正を受け、平成24年4月に京都府及び国税庁から本市に認証・認定業務が権限移譲されたことを契機に、府市が協調して、NPO法人のニーズに応じた資金面の支援について検討を行ってきた。

## [事業概要]

NPO法人の活動基盤を強化することにより、公益活動が安定的かつ発展的に継続できるよう、本市、京都府、金融機関及び中間支援団体の協働による利用しやすいNPO法人活動資金融資利子助成制度を創設し、京都ならではの地域力を一層高める環境づくりを推進する。

## 【制度内容】

	融資限度額	融資期間	利 率	取扱金融機関	公益性審査
市 ・ 府	500 万円	5 年以内	年 2.0% (固定)	未定	* 制度趣旨に賛同し、参加いただける府内に本店又は支店をもつ金融機関
			300 万円まで 2%を利子助成 (実質無利子)		
			300 万円超～500 万円 1%を利子助成 (実質 1%)		

\*利子助成に係る市・府負担割合

市内に事務所を有するNPO法人：市1/2、府1/2

## [参考（他都市の状況・事業効果など）]

利子助成の導入及び利便性の向上等により、NPO法人のニーズに対応した制度となることで、NPO法人の活動に必要となる資金調達が実現し、NPO法人の活動の活性化が促進される。

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	地域団体とNPO法人の連携促進事業					
予 算 額	2,300千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	地域自治推進室(222-4072)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 少子高齢化やライフスタイルの多様化により、住民ニーズや地域の課題が複雑・多様化する中、より良い地域社会を形成するためには、多種多様な知恵やノウハウを有した活動主体が交流・連携し、共に地域課題の解決に取り組んでいく必要がある。 そこで、まちづくりの主体として活動してきた地域団体と、多様な分野において機動的かつ柔軟に対応していくことができるNPO法人の連携を促進し、各々のスキル・ノウハウを活かした相乗的な効果を発揮させることで、地域課題の解決に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化を図る。						
<b>[事業概要]</b> 「公益財団法人京都地域創造基金」（※）と連携して、「地域団体とNPO法人との連携」をテーマにした事業を募集し、寄附という形で地域社会から共感を得て実施する事業について、全国でも珍しい、市民の資源（寄附）と同額の市の資源（補助金：上限15万円）を出すマッチングファンド方式による助成を行う。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> <b>&lt;事業効果&gt;</b> <b>1 地域課題の解決及び成功事例の発信</b> 地域団体とNPO法人が連携し、地域における子育て支援、高齢者の孤立・介護、防犯、防災等の地域課題の解決に効果的に取り組むことができる。また、当該事業を通じて地域連携に取り組んだ成功事例を広く発信し、成功モデルを提示していくことで他の地域やNPO法人の取組に波及させる。 <b>2 地域活動や市民活動への参加の促進</b> 地域団体とNPO法人が寄附金獲得に向けて地域住民に活動をPRしていくことで、これまで地域活動に関心のなかった層が地域の課題を認識するとともに、自治会・町内会やNPO法人の活動を知る契機となり、地域活動や市民活動への参加が促進される。 <b>※ 公益財団法人京都地域創造基金</b> 京都市内唯一の民間ファンドとして、市民活動に対する寄附促進の取組を積極的に展開している。また、同基金への寄附は寄附金控除等の税制上の優遇措置を受けることができる。						